

リセフランス学園の登校基準

学校は児童、生徒が集団で長時間過ごす場です。一人一人がルールを守り、気を付けて過ごすことで、集団での感染症の発症や流行を防ぐことが出来ます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

登校ができない条件は以下となります。

- **発熱**：37.5 度以上の発熱、登校できません。熱発により、保健室から帰宅した場合、薬の内服が無い状態で、24 時間発熱が無い状態になってからの登校になります。
- **下痢、嘔吐**：最終の下痢、嘔吐から、24 時間症状がなくなってからの登校になります。
- **感冒症状**：咳、鼻水、喉の痛み、頭痛の症状が強い場合は自宅療養をお願いします。
- **目の充血、痒みがある場合、発疹がある場合、強い咽頭痛、長引く咳の場合**は感染症の可能性もあるため、医師の診察を受けてから登校してください。

感染症について

以下の感染症に罹患した事を医師に診断された場合は、メールや電話で学校にご連絡ください。学校保健安全法に基づく「出席停止」期間を確認頂き、再登校時には右の登校届を保護者が記入し、学校にご提出ください。※出席停止の場合は欠席扱いになりません。

	病名	出席停止期間の基準
第2種	新型コロナ	発症した後5日、かつ症状が軽快した1日後まで
	インフルエンザ	発症した後5日、かつ熱が下がってから2日後まで
	百日咳	5 日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎 (プール熱)	主要症状消退後 2 日を経過するまで
	結核および髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
第3種	流行性角結膜炎、感染性胃腸炎(ノロウイルス等)、溶連菌性感染症、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、RS ウィルス、带状疱疹 他	感染の恐れが無くなるまで (医師の診断による)

登 校 届

※保護者記入可。再登校初日に Vie-scolaire へ提出してください。

記載日 年 月 日

クラス：_____

生徒氏名：_____

リセに登録している氏名(フランス語)： _____

疾患名： _____

休んだ期間： _____ 年 月 日～ 年 月 日

そのほか追記事項：

.....
.....
.....

診断を受けた医療機関名： _____

電話番号： _____ ※必要時連絡することがあります。

保護者氏名： _____